

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年1月29日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
令和3年度当初予算について	3
令和3年度議会費予算について	7
定例会の提案事項について	8
予算特別委員会について	
(1) 正副委員長の選出について	9
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について	9
(3) 委員の席次について	9
(4) 資料請求について	10
定例会の日程について	11
本会議の会議録署名議員について	11
本会議の説明員について	11
一般質問について	11
発言通告について	12
区議会だよりの発行協力依頼について	13

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年1月29日（金）		午前10時～午前10時26分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （7名）	理 事	大和田 伸	理 事	大 泉 やすまさ
	理 事	渡 辺 富士雄	理 事	山 田 耕 平
	理 事	太 田 哲 二	理 事	新 城 せつこ
	理 事	藤 本 なおや		
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	島 田 敏 光
出席理事者	副 区 長	宇賀神 雅 彦	副 区 長	吉 田 順 之
	政策経営部長	関 谷 隆	総 務 部 長	白 垣 学
	財 政 課 長	中 辻 司	総 務 課 長	寺 井 茂 樹
事務局職員	事 務 局 長	渡 辺 幸 一	事 務 局 次 長	内 藤 友 行
	庶 務 係 長	杉 本 稔	議 会 法 務 長	尾 上 健
	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男	担 当 書 記	出 口 克 己

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、1月19日、1月22日の2回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《令和3年度当初予算について》

大和田理事 それでは、令和3年度当初予算について理事者から説明がありますので、よろしく願いいたします。

副区長（宇賀神） 本日は、令和3年第1回区議会定例会の休会のお願いと、御提案申し上げる案件のうち、令和3年度各会計当初予算案の概要につきまして御説明に上がりました。

令和3年3月11日で、東日本大震災が発生してから10年になります。

この未曾有の災害を風化させてはならないという決意と、さらなる防災意識の向上を図るため、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期した上で、3月11日に式典と区民参加型の訓練を実施したいと考えております。

つきましては、第1回区議会定例会の会期中ではございますが、この日を休会とさせていただきますと存じます。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年度各会計当初予算案の内容につきましては、政策経営部長から説明をいたします。

当初予算以外の案件につきましては、議会運営委員会で御説明申し上げる予定でございますので、よろしくお願いいたします。

政策経営部長 それでは、令和3年度各会計当初予算につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明を申し上げます。

令和3年度は、現基本構想（10年ビジョン）の計画期間の最終年次であり、また同時に、令和4年度を始期とする新基本構想につなげていく重要な年となります。

この10年、現在直面しているコロナ禍はもとより、保育の待機児童問題など幾多の困難を区民とともに乗り越えてきたという認識の下、この間の取組の到達点や課題、さら

には区民の描く夢や希望を新たな基本構想につないでいく予算という意味合いから、令和3年度予算を「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と命名し、予算編成を行ったところでございます。

予算編成に当たりましては、実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画や、新基本構想の策定を見据え必要となる取組に要する経費を計上するとともに、コロナ対策をはじめ、区民の暮らしの安全・安心を守るため必要な予算を確実に計上してございます。また、将来の想定外の危機にも対応できるよう、財政の健全性の確保に努めたところでございます。

以上の基本的な考え方にに基づき予算編成を行い、一般会計の予算規模は1,990億2,500万円で、前年度比52億2,900万円、2.7%の増となっております。

歳入の主な増減内容でございますが、特別区税につきましては、コロナ禍による区民所得の減に伴う特別区民税の減などにより減収を見込んだほか、地方消費税交付金につきましては、コロナ禍による消費後退の影響などにより減を見込んでございます。

また、特別区財政交付金は、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響や、コロナによる企業収益の悪化の影響などにより減を見込んでございます。

なお、特別区債は、47億9,750万円の新規発行を予定してございます。

次に、歳出の主な増減の内容でございますが、まず増につきましては、保健福祉費は保育関連経費の増などにより、都市整備費は仮称松庵二丁目公園用地取得などにより、公債費は満期一括償還の増により、それぞれ増となっております。

減につきましては、総務費は住民情報系システム再構築の完了に伴う情報システム運営経費の減などにより、また、教育費は富士見丘小学校移転用地の用地会計からの再取得経費の皆減により、職員費は定年退職者の減に伴う退職手当の減などにより、それぞれ減となっております。

次に、債務負担行為でございますが、施設整備など事業が複数年度にわたるものとして、23事項、103億800万円を設定するものでございます。

次に、地方債でございますが、阿佐谷地域区民センターの移転整備や富士見丘小中学校の改築などの財源として、11事業、47億9,750万円を設定するものでございます。

資料裏面、2ページを御覧ください。基本構想の実現に向けた5つの目標と、「新たな時代を見据えて」「コロナを克服するために」という視点に沿って、令和3年度に重点的に取り組む事業の概要について御説明を申し上げます。

目標1、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」でございますが、23区で初の試みとなるIoT街路灯システムを活用した河川映像のリアルタイム配信など、水防対策の

実施により、区民の生命や財産を守る取組を強化いたします。

また、首都直下地震等の発災後の救援や、物流が滞った際の備えとして、発災後3日間を乗り切れるよう食糧備蓄を拡充するほか、停電時に備えた在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等設置支援を進めてまいります。

次に、目標2、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」でございますが、中小事業者の支援として、売上げ減少等の影響を受けた中小事業者が専門家の助言を得て事業形態の転換、新業態の開拓など新ビジネススタイルを導入する取組を支援してまいります。

また、今夏に延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、その成果等を大会の有益なレガシーとして継承できるよう取り組んでまいります。

このほか、荻窪駅及び阿佐ヶ谷駅周辺では、まちづくり方針等に基づく具体的な取組を進めるほか、上井草駅周辺地区では道路や交通施設整備などに取り組んでまいります。また、富士見ヶ丘駅周辺については、まちづくり方針を策定するとともに、西荻窪駅周辺についてもまちづくり方針策定に向けた取組を行います。

なお、この間整備を進めてまいりました農福連携農園につきましては、本年4月に全面開園いたします。

次に、目標3、「みどり豊かな環境にやさしいまち」でございますが、馬橋公園拡張整備の基本・実施設計、仮称荻外荘公園の実実施設計、仮称松庵二丁目公園や阿佐谷けやき公園の整備を進めてまいります。

また、国の、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの宣言を踏まえ、気候変動・地球温暖化対策として実施してまいりました低炭素化推進機器等導入助成、電気自動車用充電設備導入助成の取組を引き続き推進するほか、令和4年度を始期とする環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を策定し、今後の環境施策の方向性と具体的取組を進めてまいります。

次に、目標4、「健康長寿と支えあいのまち」でございます。地域住民が抱える課題が複雑化する中で、分野ごとに築かれた福祉サービスの枠にとらわれない全世代対応型の支援体制の展開に向けた検討に着手するなど、地域共生社会の推進に取り組んでまいります。

また、軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより発症を防ぎ、遅らせることを目的に、認知症予防検診を新たに実施するほか、障害者の移動に関する事業について、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう、事業内容の充実を図ってまいります。

次に、目標5、「人を育み共につながる心豊かなまち」でございますが、保育所につ

いては、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子供が認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き認可保育所の計画的な整備を推進するほか、学童クラブについては、増加する需要に対応するため、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設の活用などにより、受入枠の拡大を図ってまいります。

また、対象を拡大した新たな産後ケア事業に加えて、産前産後支援ヘルパー事業の利用期間延長や利用者の負担軽減等により子育て支援体制を強化するほか、養育費不払い問題への対応として養育費確保支援事業を新たに実施するなど、独り親家庭に対する支援の充実にも取り組んでまいります。

全区立学校の児童生徒へ配備したタブレットパソコンについては、感染拡大時の活用はもとより、児童生徒の学びの可能性を広げられるよう、有効に活用した事業を進めてまいります。

その他、阿佐谷地域区民センターの移転整備や高円寺地域区民センターの改修、コミュニティふらっと成田の整備を進めるほか、高円寺図書館の移転に向けた実施設計を進めてまいります。

次に、新たな時代を見据え、区として取り組む施策ですが、新基本構想及び新総合計画等の策定につきましては、審議会による説明会やオープンハウス形式による地域説明会の開催、パブリックコメントの実施などを通じて、幅広く区民等の意見を伺った上で進めてまいります。

また、令和4年10月の区制施行90周年に向けて、その先の100周年を見据え、令和4年度に実施する記念事業の具体化に向けた準備を進めてまいります。

行政のデジタル化の取組としては、専門人材の登用等により、戦略的に行政のデジタル化等の取組を加速化させるとともに、オンライン申請の一層の推進やAI技術等の活用を通じ、業務の効率化と区民の利便性の向上に取り組んでまいります。

資料3ページを御覧ください。最後に、コロナを克服するために取り組む施策について御説明をいたします。

現在、終息時期は不透明な状況ではございますが、この間補正予算計上をして実施しております取組の継続も含めまして、年度上半期に必要な経費について計上してまいります。

安定的な地域医療体制の維持・強化として、杉並区受診・相談センター及び発熱外来の運営、検体採取体制の支援、移動式バスによるPCR検査等を引き続き実施するほか、区内地域経済の底上げと文化・芸術活動の支援として、中小事業者が特例融資を受ける際の信用保証料相当額の補助や、感染拡大の防止に取り組む商店街の支援、商工相談窓

口の拡大の継続、文化・芸術の場と活動の支援を引き続き実施してまいります。

以上が予算の基本的な考え方と一般会計予算の概要、令和3年度の重点事業でございます。

次に、資料の下段を御覧ください。各特別会計当初予算でございます。

国民健康保険事業会計は、予算規模522億3,685万4,000円、対前年度比マイナス4億3,735万3,000円、0.8%の減。介護保険事業会計は、予算規模438億6,546万3,000円、対前年度比マイナス31億2,423万3,000円、6.6%の減。後期高齢者医療事業会計は、予算規模140億5,189万円、対前年度比マイナス1億1,741万4,000円、0.8%マイナスとなっております。

これで各会計当初予算の説明を終わります。

私からは以上でございます。

大和田理事 ただいまの説明につきまして、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、理事者の方は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

《令和3年度議会費予算について》

大和田理事 次に、令和3年度議会費予算について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 それでは、資料1を御覧ください。

令和3年度の議会費の当初予算につきましては、7億9,949万円、対前年度比99.2%、624万7,000円の減でございます。

令和3年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しいものとなっております。前年度までの執行額を基に予算の査定が行われているため、執行残がある経費で減額されているところではありますが、事務局で確認をしたところ、執行には問題ない範囲であると予想しているところです。

なお、消耗品、図書の購入や印刷経費などの一般需用費につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の経費などを見越して、執行の中で工夫していく必要があると考えているところです。

それでは、主な増減について説明をいたします。

初めに、事業名、区議会の運営、執行項目、議員経費、執行細項目、健康診断につきましては9万9,000円の減。

続いて、執行項目、議会及び委員会経費、旅費につきましては、150万円の減でございます。続いて、執行細項目議長交際費、26万円減。次が、執行細項目4、来客応接、

瑞草区との友好都市周年記念の夕食費用として24万円増。続いて、執行細項目5、会議録作成、臨時会の会議録の経費として6万1,000円増。続いて、執行細項目6、管理事務費、消耗品減、機器の再リースに伴い減。

続いて、執行項目、議会広報費。執行細項目、区議会だより発行、新聞折り込みの部数減に伴いまして発行部数が減少する見込みのため、減でございます。続いて、執行細項目4、区議会ホームページ、貸与パソコンやネットワーク機器再リースから入替えをしたことにより増。

続いて、事業名、区議会議員報酬、執行項目、区議会議員報酬、執行細項目、期末手当、昨年12月の特別職報酬等審議会答申に基づき支給月数減に伴う減でございます。続いて執行細項目3、共済費、負担割合減に伴う減。

続いて、事務局費の事業名、区議会事務局の運営、執行項目1、区議会事務局運営経費、執行細項目、旅費、20万円の減でございます。続いて、執行細項目3、管理事務費、瑞草区との友好都市周年記念の夕食会費として1万円の増。

以上です。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、来年度の議会費につきましてはただいまの説明のとおりですので、御了承願います。

《定例会の提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。区長から、条例14件、契約1件、補正予算4件、令和3年度当初予算4件、人権擁護委員候補者の推薦が1件、専決処分の報告が2件、以上26件の案件が提出される予定です。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、2月1日に議案が配付される予定となっておりますので、こちらでも漏れのないよう、各議員において確認をお願いいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件につきましては、来週の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただき、除斥の対象となる議案があった際には、議長へ申し出ていただきますよう、各会派の議員へよろしくお伝えください。

非交渉会派につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

《予算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

大和田理事 次に、予算特別委員会についてであります。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございません。1月7日の議会運営委員会で、第1回定例会に予算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認しております。

正副委員長の選出につきましては、慣例により、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出しております。これですよろしければ、個名を2月10日水曜までに事務局へお知らせください。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、正副委員長の選出につきましては、ただいまの説明のとおりいたします。自民党と公明党におかれましては、個名を2月10日までに事務局にお知らせください。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

大和田理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。1月7日の議会運営委員会において、予算特別委員会の日程及び質疑持ち時間につきまして御承認いただき、それを基に、各会派別の質疑持ち時間表の案を作成しました。御確認のほどお願いいたします。

なお、持ち時間は各ブロック、議員1人当たり6分、全審査期間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算しております。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 よろしければ、ただいまの案のと通りの日程で考えてまいります。

(3) 委員の席次について

大和田理事 続いて、委員の席次についてですが、案を作成しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料4を御覧ください。会派の枠組みを考慮した上で、席次（案）を作成しております。昨年の決算特別委員会の席次から無維と平和の位置を変更した形でございます。この内容でよければ、各会派の個名を2月10日水曜までにお知らせいただきたいと思っております。

なお、非交渉会派につきましては、本日午後の説明会で席次を調整する予定ですので、枠組みのみこの場でお決めいただきたいと思っております。

大和田理事 ただいまの説明のとおり案を提示させていただきましたが、何か意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 では、席次については、こちらの案のとおりとすることよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、案のとおり席次といたしますので、各会派の個名を2月10日までに事務局にお知らせください。

(4) 資料請求について

大和田理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。資料請求にかかる日程でございますが、受付開始は2月1日月曜午後1時から、締切りは、メール提出は2月8日月曜午後1時必着とし、紙による提出は2月9日火曜午後1時厳守をお願いいたします。作成の終わられたものから順次御提出いただき、提出が最終日に集中しないよう、御協力のほどお願いいたします。

資料の配付日につきましては、2月26日金曜午前9時を予定しております。

資料請求書の記載等につきましては、区は、緊急事態宣言を受けて、保健所への応援体制をしくなど、全庁を挙げて対応に当たっております。これを踏まえ、請求内容につきましては、十分精査をお願いするところです。

資料請求書は裏面の見本を参考に作成をお願いいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、ただいまの説明のとおり、区では、新型コロナウイルス感染症に対して全庁挙げて対応に当たっております。資料請求につきまして、請求内容の重複がないよう十分精査をいただくこと、また、内容は具体的かつ明確に記載をお願いいたします。また、対応職員の業務負担等もございますので、請求書の早期提出に御協力をよ

ろしくお願いいたします。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第1回定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料6を御覧ください。1月7日の議会運営委員会で決定した内容で変更はございません。

なお、条例改正2件、人事案件1件、補正予算1件の追加議案につきましては、準備が整い次第、追加で議運理事会、議会運営委員会を開催し、追加提案される予定です。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件につきましては、来週の議会運営委員会に諮ることといたします。

なお、定例会中に追加議案が予定されているため、追加で理事会や議運が開催される予定でございますので、よろしくお願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料7を御覧ください。第1回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりです。

なお、本会議の日程が追加された場合などは、改めてお知らせいたします。

大和田理事 この件につきましては、よろしくお願いいたします。

《本会議の説明員について》

大和田理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございません。選挙管理委員会委員長に昨年12月23日付で本橋正敏氏が就任しており、本会議に出席することになってございます。

なお、予算審査のため、財政課長が入ります。

大和田理事 この件につきましても、よろしくお願いいたします。

《一般質問について》

大和田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございません。一般質問の通告につきましては、2月1日月曜午後1時から4日木曜午後1時までの受付。

なお、1日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引で順番を決めさせていただきます、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。

なお、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めに通告をくださるよう、御協力のほどお願いいたします。

また、来週の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、来週の議会運営委員会で、各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派につきましては、事務局で確認をお願いいたします。

本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることはないよう、御協力をお願いいたします。

また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 いずれも発言通告につきましては2日前の午後5時まで。本会議初日、2月9日の発言通告につきましては5日金曜の午後5時まで、中日、16日の発言通告につきましては12日金曜午後5時まで、最終日、3月17日水曜の発言通告は15日月曜午後5時まで。

以上でございます。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、発言通告の期限につきましては、来週の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

定例会の案件は以上となりますが、新型コロナウイルス感染症対策の件で、私のほうから一言申し上げます。

国による緊急事態宣言が発出されておりますが、感染者数の減少に歯止めがかからなければ、緊急事態宣言の再延長の報道等も出ているところでございます。

本定例会は、予算特別委員会もあり、長期間にわたることから、今後の動向によって

は、議会運営方法も含めて、さらなる感染症対策を講ずる必要も予想されます。

議員各位におかれましては、感染リスクをできるだけ抑えられますよう、また、議会運営にさらなる御協力を賜りますよう、いま一度よろしくお願いいたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大和田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料8を御覧ください。区議会だより第255号につきましては、1定の代表質問、一般質問、予算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、5月1日の発行を予定しております。

質問原稿の提出等、資料2枚目の発行計画（案）に従い進めていく予定ですので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

大和田理事 この件につきましては、御協力をお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時26分 閉会)